

境港市保育のあり方に関する保護者アンケートの実施について（お願い）

平素より本市の子育て施策にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、平成17年度に「境港市における幼稚園・保育園のあり方について」を取りまとめ、その方針に基づき公立幼稚園の廃園や、公立保育所の民間移管を実施したほか、様々な子育て支援の充実に取り組んで参りました。

近年、女性の社会進出の進展等により3歳未満児の保育需要が増加し、年度中途に待機児童が発生しています。一方では少子化傾向に歯止めがかからず、本年4月には誠道小学校と余子小学校が統合するなど、本市の子育てをとりまく状況に変化が生じています。

そのため、保護者の皆様の意見を伺いながら、今後の保育のあり方について検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 平成17年に定めた方針（要旨）

- *乳幼児保育サービスについては、民間で十分サービス供給が行える分野であり、積極的に民間に委ねていく。ただし、障がい児保育、病後児保育をはじめ行政が関っていくべき課題等については、民間と共にその解決に努める。
- *公立幼稚園については、現状の利用状況、私立2園の受け入れ容量、近隣市町村の状況等を全て勘案し、公立全園を廃園すべき状況にあると判断する。
- *保育所については、現状の利用状況、今後の乳幼児の人口推計から、いくつかの公立保育所を廃園が考えられる。民間は3歳未満児、公立は3歳以上児ではなく、市民の立場からすれば一貫保育施設が望まれるため、そのように誘導していく。児童措置における安定した市民サービスの確保の観点からいくらかの公立施設を保持し、併せて年度間の保育児童数のばらつきを吸収する。

2 これまで取り組んできたこと

(1) 公立施設の廃園や民間移管を実施しました。

	平成17年当時	令和2年現在	備考
公立幼稚園	4園	0園	全て閉園しました
公立保育園	6園	3園	閉園（台場）、民間移管（外江、余子）

(2) 保育サービスを充実してきました。

- ア 一貫保育を推進しました（以前は、公立保育園は以上児、私立保育園は未満児となっていました。）
- イ 延長保育、土曜午後保育を開始しました（現在は、市内すべての保育園で実施しています。）
- ウ 休日保育を開始しました（現在は、地域子育て支援センター「ひまわり」で実施しています。）

(3) 待機児童問題に対応するため、受け皿の確保に努めてきました。

3歳未満児の保育園利用は、平成17年度264人（約29%が利用）から令和2年度413人（約58%が利用）と大幅に増加するなか、4月1日時点の待機児童0人を達成しています。

(4) 保護者の負担軽減に取り組みました。

保育料負担は、県内4市で最低水準となっています。

お問合せ先 境港市子育て支援課（児童係）
電話 0859-47-1045

アンケートは裏面です。

境港市保育のあり方に関する保護者アンケート

※締め切り 令和2年10月12日(月)まで

※提出方法 ご利用中の園又は直接子育て支援課に提出してください。

※問合せ先 境港市子育て支援課(児童係) 電話 0859-47-1045

1 保育施設の利用状況について

※兄弟姉妹がおられる場合は、1枚に集約してお答えください。

(1) お子様の年齢をお聞かせください(歳)(歳)(歳)(歳)

(2) 利用されている施設名をお答えください()

2 保育施設を選ぶときの基準について上位から3つ選んでください。

自宅・職場等から近いこと

小学校区にあり、将来同じ小学校に通う子どもと知り合うことができること

園舎・園庭などの施設が充実していること

保育の内容が優れていること

朝早くから開園していること

年齢の違う兄弟姉妹が、同じ園に通えること

その他()

3 保育サービスの提供で期待することを上位から3つ選んでください

保育料の引き下げ

0歳児から就学前までの一貫保育の提供

兄弟姉妹が別々の園になることがないように、十分な保育の受け皿を提供

早朝や夜間などの時間帯における保育の提供

食育活動、国際交流、漁師交流など子ども達に様々な体験の機会を提供

保護者が参加できる行事の充実、情報発信の充実

障がい児、医療的ケア児等の受入体制の充実

その他()

4 境港市の保育のあり方や子育て施策についてご意見があればご自由にお書きください

ご協力ありがとうございました。